

令和元年11月28日

生駒市議会議長 中谷尚敬様

市民文教委員会委員長 塩見牧子

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和元年11月14日(木)及び11月15日(金)
- 2 派遣場所 愛知県一宮市、東京都狛江市
- 3 事 件 子どもの命と成長を守る取組
- 4 派遣委員 塩見牧子、中尾節子、白本和久、恵比須幹夫、松本守夫
加藤裕美
- 5 概 要 別紙のとおり

令和元年度市民文教委員会 行政視察報告書

1. 視察先・日時

- (1) 愛知県一宮市／令和元年11月14日(木)
13時30分から15時30分
- (2) 東京都狛江市／令和元年11月15日(金)
9時30分から11時00分

2. 視察の概要

- (1) 愛知県一宮市
「子ども・若者総合相談窓口の取組について」

1. 子ども・若者総合相談窓口について

① 窓口設置の経緯について

平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、支援機関を紹介、情報の提供、助言を行う拠点として、従来の青少年総合窓口を拡張して設置。

相談員3名で対応し、関係機関につないでいる。

対象年齢は39歳まで。40歳以上の相談者については福祉課で受け付けし、保健所の窓口もしくは県の相談窓口につないでいる。

② 窓口の利用状況について

【利用状況】

電話、面談すべて1件としてカウントして、年間約300件から550件位の利用があるが、ひとりで毎日2回ずつ電話してくるケースも含まれている。平成30年度相談件数は502件。

【相談事例の特徴、傾向】

相談内容としては「情緒」「ひきこもり」「不登校」「家庭」に関することが多い。
また、高校生の相談件数が増えている。

【取組事例】

平成24年から全中学校の協力を得て卒業生の無業者の実態調査を行い、無業者や就職、就業に不安のある生徒の早期発見、対応、支援につなげている。無業者は当初二十数名だったのが平成29年度、30年度は10人に減った。

平成30年度においては、本人の居場所が必要と考え、センターにフリースペースをつくり2名が月1回程度来ていたが、途中から来なくなってしまった。

③ 窓口の周知方法、市民への啓発方法について

市のホームページやチラシで周知。

チラシの配布場所は市内の小中学校や高等学校、イベントや催事会場、公共施設など。

④ 市内のNPO等との連携について

紹介にとどまっており、個々の取組状況の把握などは行っていない。

ひきこもり状態にある方への訪問活動によるアウトリーチは、関係する支援機関がそれぞれ行っている。

市の相談窓口には、直営ということもありキャリアコンサルタントが常駐されていないので、支援機関である「いちのみや若者サポートステーション（厚生労働省委託事業）」と連携し、就労・自立へとつなげていく必要がある。

⑤ 課題と今後の取組について

現在、小中学校のネットワークがある教員OB 3名の相談員で相談、面談を行っている。福祉的分野については支援施設の紹介だけにとどまっているため、専門職の配置を考えている。

小中学校にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも配置しているため、学校相談をためらうケースや高校生がセンターに来る事例が多い。

高校はなかなか連携がとれず、中退してしまうことも多い。

アウトリーチも実施できておらず、今後相談員が行う予定。

臨床心理士は月に1回2時間程度センターに来て、ひとり1時間程度の相談にのっている。臨床心理士は個人で開業し、他の場所でも活動されているため回数、時間に制約がある。今後臨床心理士による相談回数を増やしていく予定。



2. 地域協議会について

① 構成機関について

総合相談窓口からの支援対策事案や各支援機関からの連携を要する支援対策事案について、各関係機関がそれぞれの専門性を活かした支援を有機的に行うためのネットワークの形成を図るため「子ども・若者支援地域協議会」を設置。

構成機関は、警察署、保健所、市民健康部、職業安定所、商工会議所、経済部、若者サポートステーション、児童相談センター、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、福祉部、こども部、地区高等学校校長会、小中学校校長会、教育文化部、保護司会、少年補導委員会。

顔の見える関係を築こうと年に1回代表者会議、年に1回実務者会議を開催し、必要に応じてケース会議を開催しているが、担当者が毎年入れ替わるため、顔合わせ程度にとどまり、案件も出てこず個別ケースの共有にまで発展していない。

② 地域協議会としての取組、成果等について

協議会の周知に努めるとともに無業者調査を実施している。

③ 課題と今後の取組について

無業者調査の結果、家庭に連絡をとっても「本人と相談してから」「様子を見ます」と保護者が消極的であるため支援につなげられない。

無業者調査についても、学校の好意でやっているので卒業後の把握が困難である。

サポートステーションとの連携強化の必要性がある。

アウトリーチにも対応できる社会福祉士などを活用した相談員体制を強化する必要性がある。



(2) 東京都狛江市

「hyper-QUを活用したいじめ防止の取組について」

① hyper-QUとは

早稲田大学教育学部の河村茂雄研究室が開発したアンケートで、学校生活における児童個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定し、不登校の可能性の高い生徒、いじめの発生や深刻化の予防、いじめ被害にあっている児童生徒の発見、学級崩壊の予防、よりよい学級集団づくりに活用できるほか、定期的実施することで教育効果の評価、検討にも利用できる。

また、対人関係を営むスキルが児童生徒にどの程度身に付いているかという視点を含めた多面的な情報も得ることができ、コンピュータ診断により児童生徒への結果のフィードバックも可能である。

② hyper-QU導入の経緯

10年近く前に市内中学生の自殺が相次ぎ、1件は学校内で起こった。児童生徒が心の安定を求められる居心地のいい学校にするため、まず児童生徒が学校生活や将来のことについてどう考えているのかを掴みたいという思いがあり、児童生徒個々のアセスメントと満足度の高い集団づくりを目的として導入に至った。

産（アンケート実施事業者の「図書文化」）・官（狛江市）・学（早稲田大学）連携によるプロジェクトとして平成23年度から開始している。

③ 実施状況について

ア) アンケートの実施頻度と時期

毎年6月と11月の年2回実施。新年度が始まって落ち着いてきた時期、運動会など大きな行事がなく平常のクラスの状態が分析できる時期に実施。6月に第1回目を実施し、解析されたクラスの状態に対して手立てを講じ、その成果を11月に検証することができる。

イ) 対象者

すべての児童生徒を対象とする。ただし、知的障害のある児童生徒などについては実態に応じて実施している。

ウ) アンケートによって分かること

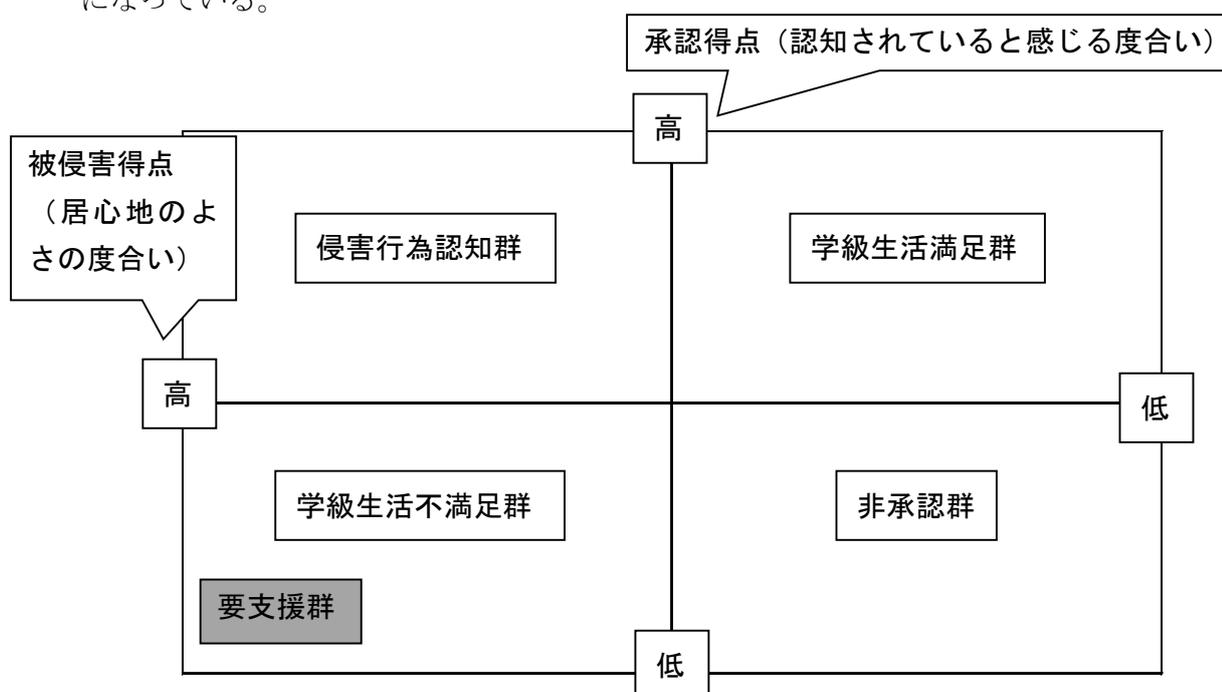
a : やる気のあるクラスをつくるためのアンケート→学級や学校生活における満足度や意欲

b : いごちのよいクラスにするためのアンケート→学級集団の雰囲気や成熟状態

c : ふだん（日常）の行動をふり返るアンケート→ソーシャルスキルの定着度

（a, bは「QUアンケート」で分析可能。cは「hyper-QU」で分析可能。）

クラスの座標軸（上下軸：認知されていると感じる度合い、左右軸：居心地のよさの度合い）にそれぞれの児童生徒が、「学級生活満足群」「学級生活不満足群」「非承認群」「侵害行為認知群」「要支援群」のどこに位置しているかが読み取れるようになっており、特に「要支援群」については集計中に当該項目にチェックが入っていたら解析業者からの回答が返ってくる前にすぐにでも手当てをすべき生徒であることがわかるようになっている。



④ 効果・実績について

いじめ対策推進法が施行されて「いじめ」の定義が拡大されたため、過年度からの推移を単純に比較はできないが、hyper-QUを導入した年度に小学生だった児童が中学生となり、中学校のいじめ件数は減っている。

アンケートの分析結果が「学級生活不満足群」に属し、なおかつ要支援群に係る児童・生徒は、即座に手を差し伸べることができ、危険な状態を回避することができている。

アンケートを分析した個人票は、個人面談の際、子どもと保護者同席のもと渡すことにより情報の共有（3者の）に努められている。

普通学級に在籍する発達障がいの気付きにもつながっている。

⑤ アンケートの活用方法について

以前の「非行」と異なり、最近は「荒れ」が外に出ないケースがほとんどであり、教師の勘と経験と度胸のみによる指導から科学的分析を加味した指導が必要である。

アンケートを「やって終わり」ではなく分析結果を学習指導、学級経営に生かす取組として

- ・個に応じた学習指導の工夫

- ・座席、グループ編成の工夫
- ・個に応じた言葉がけの工夫 を行っている。

業者任せではなく教師が自分たちでクラスのウィークポイントなど分析も行い、対策を検討している。

特に新任の教師は自分に近づく児童生徒のみに目が行き届きがちであるが、認知されている自覚の薄い児童生徒に対して声掛けを増やしたり、自己開示の機会を増やすことによって、クラスの中での「認められている感」が高まる。

⑥ 効果的な実施に向けた教員への研修、指導の状況について

産官学連携で早稲田大学河村研究室から頻繁に各学校に来てもらい分析に関する研修を行っている。また、校内にQ U担当者を配置し、O J T訓練を行い相対的なレベルアップを図るとともに、大学のセミナーを受講する等の取組も行っている。

⑦ 実施にかかる経費について

- ・アンケート実施委託費用
@418 円×人数×回数×消費税
- ・関連経費（学級運営・経営研修（コンサルテーション）講師派遣料
@10,000 円×学校数×回数



⑧ 課題

導入に際して科学的分析は不要、経験で十分として反発する先生や、出てきた分析結果を素直に受け入れられない先生もいる。そのためにもいきなり全校で実施するのではなく、モデル校を抽出し試行的に実行していく工夫も必要である。

3. 視察を踏まえての委員意見・考察

【一宮市】

- 中学校卒業後の状況把握が困難であるということであったため、本市ではどのように把握し、どのような対応、支援をしているのか再度確認する必要がある。
- 本市における地域協議会の開催回数、開催内容、各機関の具体的な連携や機能についても再度調査が必要である。
- 一宮市はつなぐ先の支援機関が民間を含め充実している。本市は、相談窓口は日曜日も開くなど体制はしっかりしているが、今後はつなぐ先の支援機関の確保と連携が必要である。
- 支援機関は充実しているが、支援地域協議会は年1回の会議で、案件も少ないとのこと、横のつながりの構築に課題を感じ、本市でも同様ではないか、今後調査したい。
- 20年近くこころの相談員や自立支援相談員、スクールソーシャルワーカーを歴任されている方が相談員におり、その方の存在は、数年で異動がある行政側には大変心強いと思う。相談、支援には年月がかかるため、本市にも異動のない相談員の配置が必要と考える。
- 相談員が退職後の教師のみというのは偏りがあると思う。実際一宮市の相談員本人も困っておられた。
- ひきこもり状態にある若者の自立支援を行うにあたり、臨床心理士によるアウトリーチ、就労意欲の芽吹きに応じていくキャリアコンサルタントの誘導・つなぎは必須である。直営の場合、それらの力を外部に求めなければならず、緊密かつスピーディーな支援機関との連携が、課題解決のカギになると感じた。
- 一宮市の相談窓口は本人・家族・友人・知人などどなたとでも対応できるようになっている。ただ、年齢は39歳までしか相談を受けないとのことであり、40歳以上の方については、福祉あるいは県が対応することになっている。
今年の春過ぎから、40歳以上のひきこもり関連の惨事が相次ぎ、この年代のひきこもりはなかなか相談に来ないとの説明だったが、門戸を開かなければ分からないことで、最近の状況を鑑みると、むしろ高齢若者の相談を積極的に受け入れるべきだと考える。

- 本市でも、ひきこもりの子どもたちの別の居場所を複数つくるべきと考える。インターネットで学習するなど勉強がひきこもりになっても遅れないような選択肢を増やすべきだとも考える。

【狛江市】

- 本市は年に1回のいじめアンケートと教員の観察によっていじめを把握しているが、指導経験に差があるなかで、ひとりの教員のスキルで対応するのは限界がある。チームとして複数の目で把握したり相談したりできる体制を構築するとともにシステムの的に当該生徒に対するいじめの有無や心の不安定、学級における位置を把握することが必要であると考ええる。
- 教員の過重労働、なり手不足と質の低下も顕在化している。スクールソーシャルワーカーなどの専門家による相談体制を充実させるとともに、その手前での学級経営の補助としてhyper-QUは有効であると考ええる。
- 市が一丸となって学校教育、環境づくりに取り組んでいることが強く感じ取れた。また、産・学・官の連携による取組が効果的であることがよくわかった。
- 教師はKKD〔勘、経験、度胸〕と言われているが、プラスSサイエンス(科学的見地)で、KKDSが必要とのこと。これは経験の浅い教師や偏ったベテラン教師に大変有効で、とても共感できる。
- アンケート結果の分析は教師にはかなり労力を要すると思われるが、生徒理解、健全な学級運営のためには必須であると考ええる。
- 新しいことを受け入れるには時間がかかるが、狛江市は段階的に導入して、現在では定着している様子。本市もこの視察をきっかけに予算化、導入すべきと考える。
- 学級運営、学級経営の観点から客観的な分析、尺度は必要である。本市においても、まずはモデル実施からであってもhyper-QUアンケートを導入する価値はあると考ええる。
- hyper-QUアンケートは、いじめ防止のみならず、それ以外の面からも児童・生徒への気付きにつながる側面がある。
- 現状、人手不足が常態化した状況にある学校現場で、どこまで対応していけるのか

は懸念されるところである。

- 経費に関しては、他の実施機関も含め調べてみる必要がある
- hyper-QUアンケートの手法を見ると、自分をよく見せようとか、現実と理想を混同して答えたり、また、逆に教師や学校への不満や不信感から正直に回答しないという恐れがある。入口で正確さが担保できなければ、出口のデータは信頼性に欠けるものになってしまう。正直な回答を促すためには、問を読み上げ、しかも邪念が入る余地を与えないよう問と問との間隔をあまり空けずに早く読み上げるのも一方法だと考える。

また、楽しい授業の後でアンケートを取ると、比較的良い結果が出る等、アンケート実施直前の授業によって結果が多少左右されるとのことで、どんな授業の後が良いのか、登校直後はどうなのか等研究する必要があるが、2回目3回目のアンケートは少なくとも同じ条件下で実施するのは当然である。

以上のような心配はあるが、本市においてもこのhyper-QUアンケートを導入するのかどうかを研究・調査する価値があると感じた。

- 狛江市は過去に悲しい事件があり、いじめをなくす努力やあらゆる配慮がされているまちだと実感した。
hyper-QUアンケートやQUを利用し、徹底的に子どもたちに目を配っていることを実感した。何かあってからではなくて、本市もアンケートを工夫するなどして本音がしやすいようなものを利用し、目を配り、大人がいじめを抑制すべきだと考える。